

平成 29 年度
群馬東部水道企業団
水道事業会計予算

議案第5号

平成29年度群馬東部水道企業団水道事業会計予算について

(総則)

第1条 平成29年度群馬東部水道企業団水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	190,800 戸
(2) 年間総給水量	64,056,000 m ³
(3) 一日平均給水量	175,496 m ³
(4) 主要な建設改良事業	
原水浄水施設新設改良事業	890,745 千円
配水施設改良事業	2,942,104 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 水道事業収益		9,891,447 千円
第1項 営業収益		9,164,898 千円
第2項 営業外収益		726,547 千円
第3項 特別利益		2 千円
	支	出
第1款 水道事業費用		9,136,351 千円
第1項 営業費用		8,509,345 千円
第2項 営業外費用		612,205 千円
第3項 特別損失		9,801 千円
第4項 予備費		5,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 3,826,953千円は、過年度損益勘定留保資金 690,010千円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 200,086千円、当年度損益勘定留保資金 2,936,857千円で補てんするものとする。）。

	収	入
第1款 資本的収入		2,648,108 千円
第1項 国庫補助金		1,090,739 千円
第2項 企業債		1,200,000 千円
第3項 負担金		357,367 千円
第4項 固定資産売却代金		1 千円
第5項 その他資本的収入		1 千円
	支	出
第1款 資本的支出		6,475,061 千円
第1項 建設改良費		4,497,302 千円
第2項 企業債償還金		1,731,336 千円
第3項 国庫補助金返還金		41,423 千円
第4項 投資		200,000 千円
第5項 予備費		5,000 千円

(企業債)

第 5 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
上水道整備事業	千円 1,200,000	証書借入又は 証券発行	2.5%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる 政府資金及び地方公 共団体金融機構資金 について、利率の見 直しを行った後にお いては当該見直し後 の利率)	借入の日から据置期間を含み、 40年以内の半年賦元利均等償還 又は半年賦元金均等償還とし、そ の他の条件については借入先の融 資条件による。ただし、財政の都 合により、繰上償還又は低利に借 り換えることができる。

(一時借入金)

第 6 条 一時借入金の限度額は、900,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第 7 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

第 1 款 水道事業費用

第 1 項 営業費用

第 2 項 営業外費用

第 3 項 特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 8 条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

658,523 千円

(たな卸資産購入限度額)

第 9 条 たな卸資産購入限度額は、92,592千円と定める。

平成29年2月8日提出

群馬東部水道企業団企業長 清水 聖 義

群馬東部水道企業団
水道事業会計
予算説明書

平成29年度群馬東部水道企業団水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	予定額	備 考
1	水道事業収益		9,891,447	
	1	営業収益	9,164,898	
		1 給水収益	8,806,600	水道料金
		2 加入金	322,261	水道加入金
		3 受託工事収益	929	給水装置等の受託工事収益
		4 負担金	26,505	消火栓維持管理等の他会計負担金
		5 その他営業収益	8,603	設計審査手数料等
	2	営業外収益	726,547	
		1 受取利息	2,450	預金利息
		2 長期前受金戻入	601,020	減価償却見合い分の収益化
		3 雑収益	123,077	下水道等料金徴収事務手数料等
	3	特別利益	2	
		1 固定資産売却益	1	
		2 過年度損益修正益	1	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	予定額	備 考
1 水道事業費用			9,136,351	
	1 営業費用		8,509,345	
		1 原水及び浄水費	3,641,725	取水、浄水、受水及び送配水に要する費用
		2 配水及び給水費	626,657	給配水管の維持管理に要する費用
		3 受託工事費	929	受託工事に要する費用
		4 業務費	477,767	料金の調定、収納及び検針に要する費用
		5 総係費	542,772	事業の運営に必要な総括的費用
		6 減価償却費	3,128,016	償却資産に係る減価償却費
		7 資産減耗費	91,478	固定資産除却費及びたな卸資産減耗費
		8 その他営業費用	1	
	2 営業外費用		612,205	
		1 支払利息企業債費	489,389	企業債利息及び借入金利息
		2 消費税及び地方消費税	122,814	納付消費税
		3 雑支出	2	不用品売却原価等
	3 特別損失		9,801	
		1 固定資産売却損	1	固定資産売却損
		2 過年度損益修正損	9,800	
	4 予備費		5,000	
		1 予備費	5,000	

資本的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	予定額	備 考
1 資本的収入			2,648,108	
	1 国庫補助金		1,090,739	
		1 国庫補助金	1,090,739	
	2 企業債		1,200,000	
		1 企業債	1,200,000	老朽管更新事業等資金
	3 負担金		357,367	
		1 工事負担金	357,367	配水管布設等工事負担金
	4 固定資産売却代金		1	
		1 固定資産売却代金	1	
	5 その他資本的収入		1	
1 その他収入		1		

支 出

(単位：千円)

款	項	目	予定額	備 考
1 資本的支出			6,475,061	
	1 建設改良費		4,497,302	
		1 原水浄水施設費	890,745	原水浄水施設の新設改良工事費
		2 配水施設費	2,942,104	配水施設の改良工事費
		3 営業設備費	20,180	固定資産の買収費
		4 拡張費	644,273	配水施設の拡張工事費
	2 企業債償還金		1,731,336	
		1 企業債償還金	1,731,336	
	3 国庫補助金返還金		41,423	
		1 国庫補助金返還金	41,423	
	4 投資		200,000	
		1 投資有価証券購入費	200,000	
	5 予備費		5,000	
		1 予備費	5,000	

平成29年度群馬東部水道企業団水道事業予定キャッシュ・フロー計算書(間接法)

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	555,010
減価償却費	3,128,016
固定資産の除却及び減損損失	30,000
貸倒引当金の増減額(△は減少)	17,384
賞与引当金の増減額(△は減少)	21,251
長期前受金戻入額	△ 601,020
受取利息及び受取配当金	△ 2,450
支払利息及び企業債取扱い諸費	489,389
有形固定資産売却損益(△は益)	1
未収金の増減額(△は増加)	14,249
未払金の増減額(△は減少)	4,111
たな卸資産の増減額(△は増加)	353
小計	3,656,294
受取利息及び受取配当金	2,450
支払利息及び企業債取扱い諸費	△ 489,389
4条消費税調整額	200,086
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,369,441

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 4,702,302
有形固定資産の売却による収入	1
国庫補助金等による収入	1,049,316
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	357,367
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,295,618

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	1,200,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 1,731,335
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 531,335

資金増加額(又は減少額)	△ 457,512
資金期首残高	4,446,414
資金期末残高	3,988,902

給 与 費

1 総 括

区 分	職 員 数		給 与		
	特 別 職 (人)	一 般 職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	
本 年 後	損益勘定支弁職員	35	33 (2)	746	141,739
	資本勘定支弁職員	0	43 (0)	0	167,132
	合 計	35	76 (2)	746	308,871
前 年 度	損益勘定支弁職員	26	62 (0)	671	265,015
	資本勘定支弁職員	0	23 (0)	0	91,094
	合 計	26	85 (0)	671	356,109
比 較	損益勘定支弁職員	9	△ 29 (2)	75	△ 123,276
	資本勘定支弁職員	0	20 (0)	0	76,038
	合 計	9	△ 9 (2)	75	△ 47,238

※ () 内は再任用短時間勤務職員の職員数

手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	管 理 職 員 特別勤務手当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)
	本 年 度		11,956	13,536	0	114
前 年 度		12,120	15,381	641	189	11,811
比 較		△ 164	△ 1,845	△ 641	△ 75	8,878

2 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	△ 47,238	給与改定に伴う増減分	
		昇給に伴う増加分	605
		その他の増減分	△ 47,843
手 当	△ 1,454	制度改正に伴う増減分	
		その他の増減分	△ 1,454

※ () 内は再任用短時間勤務職員の職員数

明 細 書

費			法定福利費 (千円)	退職給付金 (千円)	合 計 (千円)
手 当 (千円)	賃 金 (千円)	計 (千円)			
88,179	0	230,664	46,791	40,684	318,139
99,621	0	266,753	53,044	20,587	340,384
187,800	0	497,417	99,835	61,271	658,523
143,023	0	408,709	87,643	63,452	559,804
46,231	0	137,325	29,377	7,270	173,972
189,254	0	546,034	117,020	70,722	733,776
△ 54,844	0	△ 178,045	△ 40,852	△ 22,768	△ 241,665
53,390	0	129,428	23,667	13,317	166,412
△ 1,454	0	△ 48,617	△ 17,185	△ 9,451	△ 75,253

休日勤務 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)
200	5,424	5,930	72,692	52,200	5,059
200	5,104	4,593	83,763	51,657	3,795
0	320	1,337	△ 11,071	543	1,264

説 明	備 考
職員の新陳代謝による増減	職員数の異動状況 本 年 度 76 人 (2) 人 前 年 度 85 人 (0) 人 増 減 △ 9 人 (2) 人
職員の新陳代謝による増減	

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分	企 業 職	備 考
平成28年12月1日現在	平均給料月額 (円)	327,380
	平均給与月額 (円)	371,573
	平均年齢 (歳)	42歳11月
平成28年4月1日現在	平均給料月額 (円)	316,880
	平均給与月額 (円)	369,540
	平均年齢 (歳)	41歳9月

(2) 初任給

区 分	企 業 職 (円)	主たる構成団体の一般会計の制度	
		一 般 行 政 職 (円)	技 能 労 務 職 (円)
技能労務職	141,600~202,700		141,600~202,700
高 校 卒	149,400	149,400	
短 大 卒	163,200	163,200	
大 学 卒	183,300	183,300	

(3) 級別職員数

区 分	級	平成28年12月1日現在				平成28年 4月1日現在			
		職 員 数 (人)		構 成 比 (%)		職 員 数 (人)		構 成 比 (%)	
企 業 職	1 級	3		3.9		6		7.1	
	2 級	8	(2)	10.5	(100.0)	11		12.9	
	3 級	32		42.2		33		38.8	
	4 級	21		27.6		21		24.7	
	5 級	6		7.9		9		10.6	
	6 級	4		5.3		4		4.7	
	7 級	1		1.3		0		0.0	
	8 級	1		1.3		1		1.2	
	計	76	(2)	100.0	(100.0)	85		100.0	

※ () 内は再任用短時間勤務職員の職員数及び構成比

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
企 業 職	主 事 主事補	主 事	主 任	係 長 係長代理	課長補佐	課 長	次 長	局 長

(4) 昇給

区 分	合 計	企 業 職	備 考	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	76	76	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	76	76	
	号給数別内訳	2号給 (人)	4	4
		3号給 (人)	3	3
		4号給 (人)	69	69
比 率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0		
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	85	85	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	85	85	
	号給数別内訳	2号給 (人)	5	5
		3号給 (人)	0	0
		4号給 (人)	80	80
比 率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0		

(5) 特殊勤務手当

区 分	企 業 職	備 考
給料総額に対する比率 (%)	0.04	
支給対象職員の比率 (%) (平成28年12月1日現在)	28.95	
支給対象職員 1人当たり平均支給月額 (円)	432	
代表的な特殊勤務手当の名称	緊急出動手当、道路上作業手当	

(6) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計		職制上の段階、職務の級等による加算措置		
	6 月 (月分)	12 月 (月分)	(月分)				
本 年 度	2.075	(1.05)	2.225	(1.2)	4.3	(2.25)	有
前 年 度	2.025		2.175		4.2		有
主たる構成団体の一般会計の制度	2.075	(1.05)	2.225	(1.2)	4.3	(2.25)	有

※ () 内は再任用短時間勤務職員の支給率

(7) 定年退職等に係る退職手当

区 分	20 年勤続の者 (月分)	25 年勤続の者 (月分)	35 年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等
支 給 率 等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)
主たる構成団体の一般会計の制度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)

(8) その他の手当

区 分	主たる構成団体の一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
地 域 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	

債務負担行為に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの支払 義務発生（見込）額		当該年度以降の支払 義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳	
		期 間	金 額	期 間	金 額	損益勘定 留保資金	給 水 益
事業運営及び 拡張工事等 包括業務委託	千円 32,334,120	平成28年度	千円 －	平成29年度 から 平成36年度 まで	千円 32,334,120	千円 13,296,960	千円 19,037,160

平成29年度群馬東部水道企業団水道事業会計予定貸借対照表

(単位：千円)

(平成30年3月31日)

		資 産 の 部	
1 固定資産			
(1) 有形固定資産			
イ	土地	2,225,764	
ロ	立木	8,172	
ハ	建物	4,236,877	
	減価償却累計額	<u>△ 2,440,092</u>	1,796,785
ニ	構築物	114,980,921	
	減価償却累計額	<u>△ 50,030,806</u>	64,950,115
ホ	機械及び装置	23,200,388	
	減価償却累計額	<u>△ 15,965,647</u>	7,234,741
ヘ	車両運搬具	80,758	
	減価償却累計額	<u>△ 61,120</u>	19,638
ト	工具器具備品	880,079	
	減価償却累計額	<u>△ 720,504</u>	159,575
チ	建設仮勘定		1,209,103
	有形固定資産合計		77,603,893
(2) 無形固定資産			
イ	水利権	262,732	
ロ	ダム使用权	372,378	
ハ	施設利用権	765,461	
ニ	電話加入権	1,981	
	無形固定資産合計		1,402,552
(3) 投資その他の資産			
イ	投資有価証券	200,000	
ロ	出資金	102,000	
	投資その他の資産合計		302,000
	固定資産合計		79,308,445
2 流動資産			
(1)	現金預金		3,988,902
(2)	未収金	1,312,302	
	貸倒引当金	<u>△ 53,768</u>	1,258,534
(3)	貯蔵品		73,724
	流動資産合計		5,321,160
	資産合計		<u>84,629,605</u>

負 債 の 部

3 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良等の財源に充てるための企業債	21,228,022		
企業債合計		21,228,022	
(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	155,315		
ロ 特別修繕引当金	4,023		
引当金合計		159,338	
固定負債合計			21,387,360
4 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良等の財源に充てるための企業債	1,851,456		
企業債合計		1,851,456	
(2) 未払金		383,341	
(3) 前受金		55	
(4) 引当金			
イ 賞与引当金	90,444		
ロ 法定福利費引当金	2,828		
ハ 修繕引当金	93,482		
引当金合計		186,754	
流動負債合計			2,421,606
5 繰延収益			
(1) 長期前受金		30,583,973	
(2) 収益化累計額		△ 12,867,255	
繰延収益合計			17,716,718
負債合計			41,525,684

資 本 の 部

6 資本金			36,543,923
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	6,824		
ロ 寄付金	8,942		
ハ その他資本剰余金	3,603		
ニ 工事負担金	92,462		
ホ 国庫補助金	2,806		
ヘ 保険差益	2,046		
ト 補償金	10,661		
資本剰余金合計		127,344	
(2) 利益剰余金			
イ 減債積立金	876,865		
ロ 利益積立金	168,210		
ハ 建設改良積立金	2,521,086		
ニ 当年度未処分利益剰余金	2,866,493		
利益剰余金合計		6,432,654	
剰余金合計			6,559,998
資本合計			43,103,921
負債資本合計			84,629,605

注記

I. 重要な会計方針

地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 貯蔵品 先入先出法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ・ 減価償却の方法 定額法による。
- ・ 主な耐用年数

建物	5～65年
構築物	7～60年
機械及び装置	2～20年
車両運搬具	4～12年
工具器具備品	2～15年

(2) 無形固定資産

- ・ 減価償却の方法 定額法による。
- ・ 主な耐用年数

水利権	20年
ダム使用権	55年
施設利用権	26年

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

太田市及び館林市からの派遣職員は、各構成団体と締結した協定書に基づき、退職手当については、企業団水道事業会計が各構成団体一般会計に負担金を支払うこととした。

みどり市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町及び邑楽町からの派遣職員は、各構成団体が群馬県市町村総合事務組合に加入しており、企業団水道事業会計は各構成団体一般会計を通じて負担金を拠出している。企業団水道事業会計が負担金を拠出して以降の追加的負担金は、各構成団体一般会計において措置することになっているため、企業団水道事業会計においては退職給付引当金を計上していない。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(4) 修繕引当金

平成26年3月31日以前に引き当てられた従前の修繕引当金のみ計上している。

(5) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. その他の注記

新会計基準移行に係る経過措置

(1) 修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

平成28年度群馬東部水道企業団水道事業会計予定損益計算書

(単位：千円)

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1. 営業収益			
(1) 給水収益	8,215,438		
(2) 加入金	228,535		
(3) 受託工事収益	7,683		
(4) 負担金	34,088		
(5) その他営業収益	8,496	8,494,240	
2. 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	3,321,416		
(2) 配水及び給水費	532,317		
(3) 受託工事費	7,683		
(4) 業務費	486,176		
(5) 総係費	588,822		
(6) 減価償却費	3,012,303		
(7) 資産減耗費	30,350		
(8) その他営業費用	1	7,979,068	
営業利益			515,172
3. 営業外収益			
(1) 受取利息	600		
(2) 長期前受金戻入	597,629		
(3) 雑収益	102,336	700,565	
4. 営業外費用			
(1) 支払利息企業債費	495,974		
(2) 雑支出	5,762	501,736	198,829
経常利益			714,001
5. 特別利益			
(1) 固定資産売却益	4,331		
(2) 過年度損益修正益	1	4,332	
6. 特別損失			
(1) 固定資産売却損	1		
(2) 過年度損益修正損	11,975	11,976	
7. 予備費			
(1) 予備費	5,000	5,000	△ 12,644
当年度純利益			701,357
前年度繰越利益剰余金			1,610,126
当年度未処分利益剰余金			2,311,483

平成28年度群馬東部水道企業団水道事業会計予定貸借対照表

(単位：千円)

(平成29年3月31日)

		資 産 の 部	
1 固定資産			
(1) 有形固定資産			
イ 土地		2,225,764	
ロ 立木		8,172	
ハ 建物	4,236,877		
減価償却累計額	△ 2,346,530	1,890,347	
ニ 構築物	112,263,750		
減価償却累計額	△ 47,714,324	64,549,426	
ホ 機械及び装置	22,355,676		
減価償却累計額	△ 15,373,175	6,982,501	
ヘ 車両運搬具	80,760		
減価償却累計額	△ 53,291	27,469	
ト 工具器具備品	873,418		
減価償却累計額	△ 694,130	179,288	
チ 建設仮勘定		612,553	
有形固定資産合計			76,475,520
(2) 無形固定資産			
イ 水利権		315,279	
ロ ダム使用权		383,114	
ハ 施設利用権		793,475	
ニ 電話加入権		1,981	
無形固定資産合計			1,493,849
(3) 投資その他の資産			
イ 出資金		102,000	
投資その他の資産合計			102,000
固定資産合計			78,071,369
2 流動資産			
(1) 現金預金			
			4,446,414
(2) 未収金			
	1,326,551		
貸倒引当金	△ 36,384	1,290,167	
(3) 貯蔵品			
		74,077	
流動資産合計			5,810,658
資産合計			83,882,027

負 債 の 部

3 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良等の財源に充てるための企業債	21,759,610		
企業債合計		21,759,610	
(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	155,315		
ロ 特別修繕引当金	4,023		
引当金合計		159,338	
固定負債合計			21,918,948
4 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良等の財源に充てるための企業債	1,851,204		
企業債合計		1,851,204	
(2) 未払金		379,230	
(3) 前受金		55	
(4) 引当金			
イ 賞与引当金	69,621		
ロ 法定福利費引当金	2,400		
ハ 修繕引当金	93,482		
引当金合計		165,503	
流動負債合計			2,395,992
5 繰延収益			
(1) 長期前受金		29,284,412	
(2) 収益化累計額		△ 12,266,235	
繰延収益合計			17,018,177
負債合計			41,333,117

資 本 の 部

6 資本金			36,543,923
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	6,824		
ロ 寄付金	8,942		
ハ その他資本剰余金	3,602		
ニ 工事負担金	92,462		
ホ 国庫補助金	2,806		
ヘ 保険差益	2,046		
ト 補償金	10,661		
資本剰余金合計		127,343	
(2) 利益剰余金			
イ 減債積立金	876,865		
ロ 利益積立金	168,210		
ハ 建設改良積立金	2,521,086		
ニ 当年度未処分利益剰余金	2,311,483		
利益剰余金合計		5,877,644	
剰余金合計			6,004,987
資本合計			42,548,910
負債資本合計			83,882,027

注記

I. 重要な会計方針

地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 貯蔵品 先入先出法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ・ 減価償却の方法 定額法による。
- ・ 主な耐用年数

建物	5～65年
構築物	7～60年
機械及び装置	2～20年
車両運搬具	4～12年
工具器具備品	2～15年

(2) 無形固定資産

- ・ 減価償却の方法 定額法による。
- ・ 主な耐用年数

水利権	20年
ダム使用権	55年
施設利用権	26年

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

太田市及び館林市からの派遣職員は、各構成団体と締結した協定書に基づき、退職手当については、企業団水道事業会計が各構成団体一般会計に負担金を支払うこととした。尚、残余の額については、退職給付引当金として年度末に引当てる予定である。

みどり市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町及び邑楽町からの派遣職員は、各構成団体が群馬県市町村総合事務組合に加入しており、企業団水道事業会計は各構成団体一般会計を通じて負担金を拠出している。企業団水道事業会計が負担金を拠出して以降の追加的負担金は、各構成団体一般会計において措置することになっているため、企業団水道事業会計においては退職給付引当金を計上していない。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(4) 修繕引当金

平成26年3月31日以前に引き当てられた従前の修繕引当金のみ計上している。

(5) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. その他の注記

新会計基準移行に係る経過措置

(1) 修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。